

政治思想学会会報

JCSPT Newsletter

第 12 号

2001 年 4 月

目 次

書 評

公と私の政治学

——「私」の政治化はいかにして可能か

間宮 陽介…………… 1

千葉眞『デモクラシー』、齋藤純一『公共性』、杉田敦『権力』（いずれも2000年、岩波書店刊）

「日本思想」の閉止と開放

松田宏一郎…………… 6

『丸山眞男講義録 〔第五冊〕 日本政治思想史1965』（東京大学出版会、1999年）、池上英子『名誉と順応——サムライ精神の歴史社会学』（森本醇訳、NTT 出版、2000年）、若尾政希『「太平記読み」の時代——近世政治思想史の構想』（平凡社、1999年）、澤井敬一『＜記号＞としての儒学』（光芒社、2000年）

学会周辺

メディア史研究の現状

有山 輝雄……………11

論文公募のお知らせ ……………17

研究会情報 ……………19

2001年度研究会のお知らせ ……………23

書評：公と私の政治学

——「私」の政治化はいかにして可能か

千葉眞『デモクラシー』、齋藤純一『公共性』、杉田敦『権力』（いずれも2000年、岩波書店刊）

間宮 陽介

これから取り上げる3冊の書物は「思考のフロンティア」というシリーズ——広い意味では政治学もしくは政治思想に含まれるのだろうが、それだけには尽きない豊かな内容を持ったシリーズ——のうちでは、比較的オーソドックスなテーマ、すなわち権力、デモクラシー、公共性を扱っている。しかしオーソドックスなのはテーマだけであって、テーマの論じ方や論じる素材、それに書物の構成は、近年の学界・思想界の成果をふまえたきわめてユニークなものになっている。分量でいえば、新書にも満たない小冊子であるが、新しい動向の紹介にとどまらない、著者独自の見解も随所に見られる。

評者は政治学の専門家ではないから大きな口は利けないが、同じ社会科学でも、政治学は経済学とずいぶん違っているように思われる。経済学では、経済とは何か、経済的なものとは何か、といった問いを立てることはまずない。市場にまつわること、生産や消費、あるいはお金にまつわること、それがすなわち経済である。「…とは何か」という問いには拘泥せず、公共事業の景気効果は如何、金融自由化の国際経済に及ぼす効果は如何といった類の問題を解こうとする。いわばWHATに対してHOWを問題にするのが経済学の行き方である。

経済学に比べると、政治学はずっと哲学的である。「…とは何か」という問いは決して好事家的な問いではない。理論家として名をなした経済学者がいわば余興として哲学に手を染めるのと違って、哲学は政治学の核心部にある。そもそも、政治とは何かという問いかけそれ自体が政治学の主要部分を形成している。権力とは何か、デモクラシーとはいかなるものか、公共性

とは——こうした問いは政治とは何かという問いから派生した問いであり、このような問いに答えようとする試みがすでに政治学であり、政治思想である。

政治の探求がいやおうなしに哲学的探求を伴わざるをえない一つの理由は、政治という現象のもつ複雑さ、ときにはあい矛盾する要素とともに立てなければならない、その自家撞着的性格にある。例えば、デモクラシーの理論家ルソーはデモクラシーの中に本性的な「不自然」さを見て取り、真のデモクラシーはこれまで存在しなかったし、これからもまた決して存在することはないだろう、という。なぜなら「多数者が統治して少数者が統治されるということは自然の秩序に反する」(『社会契約論』第三編 第四章) ことだからである。この「少数者」は必ずしも数の上での少数者と解する必要はない。絶対王制をひっくり返したのがデモクラシーだといっているのではなく、人間は多数者であると同時に少数者、すなわちデモクラシーのもとでは人間は支配者であると同時に被支配者でもある、デモクラシーはこのような不自然さを本来的に持っている、と、ルソーはいうのだ。

『デモクラシー』、『公共性』、『権力』という3冊の書物も、三者三様の視点から、政治世界に内在する自家撞着を論じ、粘り強い議論を展開している。平等と差異、公と私、自由と強制などは、その中心的な論点である。興味深いのは、テーマの違いにもかかわらず、三者の視点にはある共通性が見られることである。この点を千葉眞氏のデモクラシー論を手がかりにして見ていくことにしよう。

ルソーが近代民主主義の祖なら、支配者＝被

支配者という「不自然」を「自然」ならしめるための解決法は近代民主主義そのものである。民主主義は一連の「同一性」の上に成り立っているといったのはC.シュミットだが、シュミットによると、この同一性は少数者と多数者の同一、特殊意志と一般意志の同一、そして法律と一般意志の同一という形をとり、この同一性は最後に国家と人民との同一となる（「この同一性とは、統治者と被治者、支配者と被支配者の同一性、国家的権威の主体と客体との同一性、人民と議会におけるその代表との同一性、国家と投票する人民との同一性…」C.シュミット『現代議会主義の精神史的地位』稲葉素之訳）。千葉氏のデモクラシー論においてもまた、近代民主主義は国家と密接な結びつきを持った民主主義、すなわちナショナル・デモクラシーにはほかならない。

ルソーによって精神を、フランス革命によって肉体をそれぞれ与えられた近代の民主主義、すなわちナショナル・デモクラシーとしての民主主義は、千葉氏によると、法の一般主義と権利の普遍主義、および国民の等質性に立脚した民主主義である。国民国家という枠をはめられることによって、一般主義・普遍主義と等質性によって特徴づけられる民主主義は内向きの民主主義となる。しかもこの内向きの民主主義は外部（例えば植民地）に対しても内部に対しても、異質なものを排除する抑圧的な政治体制となる。

近代民主主義の隘路を開きかつ民主主義的伝統にとどまる、千葉氏が本書で目指すのはこのような方向である。それは近代民主主義とは異なるいまひとつのデモクラシー、個人やエスニック集団のアイデンティティを尊重するデモクラシーということになろう。差異の政治あるいは承認の政治といわれるものがこれだが、ではそのとき近代民主主義の普遍主義や平等の観念はどうなるのだろうか。

AとBという人間もしくは集団がそのアイデンティティにおいて異なるのは無論である。近代民主主義の普遍主義が、人間は異質であるにもかかわらず、そこにながしかの共通性を

見出し、そしてその共通性（例えば人権における共通性）を政治化しようとしたのに対し、差異の政治や承認の政治は異質性それ自体を政治化しようとする、とっていいだろう。もっといえば「私」の政治化——『デモクラシー』の中心的論点はここにある。『権力』にも『公共性』にも共通するのはまさしくこの点である。

私という存在、女性という存在、あるいはあるエスニシティ集団という存在、人にしろ集団にしろ、その「存在」を問わないというのが従来の政治でありデモクラシーであった。むしろ現実には、デモクラシーは労働者や女性には政治的権利を制限するということに「存在」によって人や集団を差別化した。だがこのような権利の制限は平等という「普遍的」原理にもとるものとして政治化され改善がなされてきたのであって、特定のアイデンティティをそれとして認めよという差異の政治に基づいてなされたものではなかった。つまり近代民主主義は自らの原理に基づいて脱皮をはかってきたのである。

千葉氏が差異の政治・承認の政治に親近感を持っているのは明らかだが、必ずしも全面的に肩入れしているわけではない。1つのイデオロギーにもう1つのイデオロギーで対抗しているのでないことは、テイラーとコノリーの論争を一方に肩入れすることなく、客観的に眺めていることから分かる。すなわちテイラーによれば、アイデンティティは「善なること、価値あること、なすべきこと、あるいは何に賛同し何に反対するかを、自分で決定できる包括的地平」であり、無尽蔵の可能性をもつ宝庫である。これに対してコノリーは、近代のアイデンティティ信仰に何かしら胡散臭いものをかぎつける。個人のアイデンティティにしろ、民族・国民のアイデンティティにしろ、そうしたアイデンティティなるものは所詮は擬制にすぎないのではないか。創られた伝統、想像の共同体と同様、個々の人間でさえ案外玉ねぎのようなもので、皮を剥いていっても、芯に辿り着くとは限らない。にもかかわらず近代は、アイデンティティをでっち上げることによって、自他の区別、内外の区別を際立たせ、他や外を排除すること

によって自と内の凝集を図った。アイデンティティはテイラーのいうように無尽蔵の「豊潤性と複合性」をもつどころか、むしろ他者性の抑圧を不可避とした。千葉氏の解説をパラフレーズすればこのようなことになるのか。

一方が正しく他方が誤っているわけではない。よほどの原理主義者でもない限り、双方に真実があることは認めるであろう。テイラー自身一方を排して他方を無条件に擁護しているわけでないことは、千葉氏も念押ししている。すなわち、承認の政治は差異の承認だけでなく、平等の承認も含むと。しかし差異の承認と平等の承認とは共存しえないことがテイラーを介して強調されている。ここは重要な点なので本文から引いておこう。

「平等の承認の政治は、伝統的自由主義や民主主義にみられた承認の政治の形態であり、そこでは人権の平等主義的および普遍主義的承認のもとで女性や民族的少数者など、選挙権やその他の人権保障から排除されてきた人々や集団の法的承認を意味するものであった。この平等な承認に依拠した政治は、個々の人間の尊厳(dignity)の承認に基礎づけられた普遍主義の政治を含意していた。」しかしこの平等の承認に依拠した政治は「人々のあいだの社会的差異をあえて顧慮しない(different-blind)手法に基づく政治の形態」である。これに対して差異の政治は「人権の普遍主義を前提としながらも、権利保障において不利な立場にある少数者に対して彼らの特殊事情に応じて個別に差異化された集団的権利を保障することを要求する多文化主義の政治」のことに他ならない。

普遍主義の政治が個別性を顧慮しないわけではない。普遍主義の政治であろうと差異の政治であろうと、いやしくもそれが政治である限り、人々の差異性から出発するのは当然のことである。違いは、普遍主義の政治が人間固有の差異にもかかわらず人間を平等に扱わなければならないとするのに対し、差異の政治は差異そのものを政治化しようとするところにある。もっといえば、前者が人間の差異性をできるだけ政治化しない、すなわち私的領域に押しとどめよう

とするのに対して、後者は女性の権利、民族的少数者の権利という形で、差異性をパブリックなものとして認めよ、と主張するわけである。

分は差異の政治にあるように見えるが、そう簡単ではない。女性の権利、少数者の権利があるのなら、なぜ男性の権利、多数者の権利があってはならないのか。70年代アメリカのアファーマティブ・アクションの動きは多数者のエゴによるものなのか、もしそうだとしたらなにゆえにそれは「エゴ」なのか。深夜労働や長時間労働の免除が女性の「権利」であるとしても、もっと働きたいと思う女性にとってはこの権利は「権利」性を失う。旧労働基準法は前者の権利を優先させたが、新基準法は後者の権利を優先させたとみることにもできる。つまりある女性にとっては女性の権利がかえって抑圧となってしまうのである。

千葉氏もテイラーも、あるいは一般に差異の政治・多文化主義の主張者は、アイデンティティの対極に「普遍」をおき、「普遍主義」をアイデンティティを抑圧するものとする傾向にあるが、いったい「普遍」もしくは「普遍主義」とは何なのか。封建時代の日本においては儒教的な五倫五常が「普遍的」道徳であったろう。しかし今日それを普遍的道徳だという人は誰もいまい。五倫五常に限らず、一般にある命題を「XはYである」という形の断定命題で表したとたんに、それは特殊命題になってしまうのではないか。「平等は善である」という命題は世の中には悪平等というものがあることによって棄却されるし、「普遍主義はナンセンス」という命題も、例えば少数者への迫害を彼らが少数者であることによって正当化することができないとしたら、維持できなくなる。なぜならこの非正当化はなにがしかの普遍性に訴えざるをえないからである。

同様に、男性に女性を、民族的多数者に民族的少数者を対置させるとき、女性や民族的少数者という集合名辞が、その集合性によって抑圧性を帯びることは先の労働基準法の例からも明らかである。では集合名辞で括ることのできない私という唯一無二の存在——「私とは私であ

る」という存在——はどうかというと、この固有の存在は私以外の全存在に対して抑圧的に働く場合がある。私は教員（集合名辞）としてなら教授会に出る義務を負うが、私個人としては教授会は嫌いである、だから教授会には出席しない、というふうに。個々では私という存在が集合名辞で括ることができないまさにそのことのゆえに、他者に対して抑圧的に働くのである。

いいたいのはこういうことである。普遍主義なるものはこれこれが普遍的だという形では存在しえず、千葉氏の念頭にある普遍主義もじつは特殊主義の変形したものにはかならない。真理や善といったものもこれと同類であって、これが真理である、あるいは善である、といった端から、それは不真理と不善の種を宿すことになる。

おそらく普遍主義と特殊主義は対概念ではない。例えば1つの円錐をとってみよう。この円錐を様々なレベルで輪切りにしてみると、大円、中円、小円と、大きさまざまの円が切り取られる。差異の政治にとっては中円は小円にとっての「普遍」をなし、小円はより大きな円に包摂されてその特殊性は押し殺されてしまう。フランス語文化圏としてのケベック州は英語文化圏のカナダにとってはマイノリティであり、その特殊性を主張しようとするのが多文化主義である。だがケベック州が英語を閉め出そうとすると、こんどは少数派としての英語文化圏の人々を抑圧することになる。しかしカナダ自身は大円としての国際社会においてはマイノリティである。だから多文化主義の立場に立つとある種のナショナリズムが正当化されることになる。むろんナショナリズムそれ自体がおかしいというつもりはないが、おかしいナショナリズムとおかしくないナショナリズムを識別する基準は多文化主義の中からは出てこないのではなかろうか。

つまり、1つの円とそれを包摂するもっと大きな円との関係は決して特殊と普遍の関係ではない、ということである。大円は中円にとっての普遍、中円は小円にとっての普遍ではなく、いずれも特殊であることに変わりはない。ちょ

うど大東亜共栄圏が極東の国々にとっての普遍ではなかったように。円錐を底面から頂点へと向かう矢印は特殊主義（差異の政治も特殊主義の一例であろう）であるが、逆方向の矢印は普遍主義ではなく、京都学派が戦前唱えた「場所の論理」の如きものであろう。中円は小円に、大円は中円にそれぞれ特定の性格を与えるところの場所であり、もはや何者にも規定されることのない極限が「無の場所」であった。この無の場所は普遍どころではなく、容易に天皇という存在によって具体化（＝特殊化）されてしまうのである。

普遍主義の「普遍」は円錐に内在するのではなく、むしろ円錐を超越している、その超越性において普遍たりうる、そういう性格のものであろう。だから、じつのところ、普遍が普遍「主義」として具体化されたときには、普遍はもはや普遍ではなく、特殊に転化している。このような掴まえどころのない普遍であるが、それは人間に指向性・方向性を与える。善や真理はこれこれが善であり真理であるといいきったとたんに、独断となるが、まったくの無意味というわけではない。それらはその超越性において、人間を特殊性の外に向けて方向づけるのである。

個々の人間や集団のユニークさを尊重しなければならないのはいうまでもない。しかしそのユニークさはそのままでは政治化されえない。それが政治化されるのは特定の個人や集団がそのユニークさのゆえに種々の権利から疎外される場合である。それは伝統的な自由主義であり民主主義だと千葉氏はいうが、私は伝統的な自由主義・民主主義が差異の政治と必ずしも背反的ではなく、むしろ上記の意味で両立可能であることに着目したい。

「私」の政治化は一概に否定さるべきものではない。私は否応なく政治化されざるをえないし、ある意味ではまたそうしなければならないものである。例えば、杉田敦氏がフーコーを引き合いに出しながら説得的に説いているように、権力という政治現象は公権力として発現するだけでなく、夫婦間、友人間などの「私的」

領域にも生まれる。H.アーレントは公的領域（政治的領域）と私的領域（社会的領域）とを峻別したが、杉田氏によれば、公と私の二分法は現実の重要な一面を取り逃がしてしまうことになる。性の抑圧やパノプティコン的監視は、社会の中に分散していた個別的権力が集積して大きな権力となりうることを示している。フーコーはこのような権力がとりわけ人間の振る舞いやありかたに向けられるためにそれを「生一権力」と呼ぶのだが、このような権力が権力現象の重要な一面をなすことを伝統的な政治学は無視してきた。ということは、伝統的な政治学——マルクス主義政治学も含めて——が政治的なものをあまりにも狭い領域に限定しすぎたということにほかならない。

権力が生一権力のような権力も含み、それに応じて政治概念も拡張されなければならないとしたら、政治的实践も従来考えられてきたものではすまないということになろう。「フーコーは、一見個別的な歴史記述を通じて、社会内に作用している権力のかなりの部分が、主権による一元的な決定に還元したり、特定の集団の継続的な決定に還元したりできるものではないことを示そうとした。」このような権力観は実践にも作用し、「主権という特権的な支点にはたつきかけることで、権力のありかた全体を一挙に変えることはできない。地球を動かすアルキメデスの点はない。全体的な解放としての革命は不可能であり、それぞれの現場で作用している権力を、それぞれの現場で問題にし、個別的に変えて行く以外にはない」という、平凡そうに見えて、きわめて重要な改革の処方箋が提示されるのである。

政治には国防、外交のような大政治もあれば、身の回りの出来事に関わる小政治もある。大は小に勝るとして小政治を軽んじてきたのが従来の政治であった。杉田氏の権力論は権力現象に議論を限定しながらも、このような政治観に異を唱え、小政治と大政治が連続的に繋がるような政治のあり方を示唆している。氏のいう重層的なデモクラシーとはそうした政治のあり方の一例である。このような方向を理論的に突き詰

めていくと、公共性に関する議論となろう。齋藤純一氏の『公共性』は期せずして、大政治と小政治、公と私のはざまに公共的空間を構想する議論となっている。紙数が尽きたのでこれ以上深入りすることはできないが、公共性を論じる問題意識そのものはこれまでのこの論評からもおおよそ見当がつくであろう。問題の性質上、本書は他の2冊に比べると、より多くの紙数をアーレントに割いているし、またアーレントの所論に対して好意的である。しかしその氏も、公と私を二分法的に峻別するアーレントの公共性論には異議を挟んでいる。その箇所を引いて、本書評の結びとしたい。

「『社会的なもの』をめぐるアーレントの議論の問題性は、それへの批判をいわば『全体化する批判』としておこなってしまった点にある。

『社会的なもの』の全域を『行動』によって覆い尽くすことによって、『社会的なもの』を覆っていく『行為』の可能性はその外部に排除されてしまう。行為は公共的領域に固有の活動様式とされるが、この領域は『社会的なもの』の外に位置している。政治的行為はこの領域の内部でのみおこなわれ、逆に、『社会的なもの』の領域は完全に脱一政治化される。同じことは、私的な領域についても当てはまる。それは、行為のおこなわれえない空間、労働もしくは仕事のみがおこなわれる場所として描かれるのである。問題はすでに明らかだろう。公共的領域と私的領域とは硬直的な二分法で切断され、両者の境界線を書き換えていく政治の可能性はアーレント自身によって廃棄されている。政治は公共的領域の内部に囲い込まれてしまっているのである。」

（まみや ようすけ 京都大学教授 経済学）

書評：「日本思想」の閉止と開放

『丸山眞男講義録 [第五冊] 日本政治思想史1965』(東京大学出版会、1999年)、池上英子『名誉と順応——サムライ精神の歴史社会学』(森本醇訳、NTT 出版、2000年)、若尾政希『「太平記読み」の時代——近世政治思想史の構想』(平凡社、1999年)、澤井敬一『〈記号〉としての儒学』(光芒社、2000年)

松田宏一郎

1.

「日本思想」という研究対象が実体として存在することを仮定した言説はそれ自体が「日本」というイデオロギーに奉仕するものである、といった批判は既に語られて久しい。そういった批判に対しどのようなスタンスをとるにかかわらず、今日、研究者はそのような批判が存在しないかのように振る舞うことはほとんど困難であり、またそれがかつては意識されなかった新たな問題を掘り起こすことに役立つことは否定できない。しかしながら、「日本思想」を語ることのポリティカル・コレクトネスを今日のような意味であまり意識しないですんだ時代の、よく調べられよく考えられた研究が持つ魅力は時に抗しがたいものがある。全七冊で完結した丸山眞男講義録の内、武士のエートスを中心テーマにした1965年の講義は、そのような意味で読者を惹きつける巻となっている。

丸山はこの講義では「古層」や「原型」についての議論にほとんど触れず、鎌倉から戦国時代を経て徳川期の『葉隠』に至る武士のエートスの形成および変化と持続性を丹念に論じていく。この「エートス」という語も今ではあまり使われなくなったものだが、丸山はマックス・ウェーバーを引きつつ、理論というほど体系的に言語化されておらず、他方生活感情よりは持続性と自己意識性の高い価値意識と態度の総体が、ある階層や集団（この点を厳密に考えると議論が入り組んでくるが）に共有され世代を越えて継承されていくものとして「エートス」を

とらえているようである。このエートスの特性を描出するため多くのエピソードが軍記物などからとられ、そこから個人主義、能動的主体性が武士のエートスの重要な要素として浮かび上がる。しかも興味深いのはここで指摘される特徴が、丸山の初期の作品に見られたような「近代的意識」の形成といった歴史軸の物語としてではなく、むしろ日本という場での indigenous なものとして描かれている点である。その点で、いわば「原型」論と共通基盤があるように見えるが、「原型」論では「原型」の内容のみならずその機能の仕方自体もきわめてユニークで日本の外にみられないものとして描かれるのに対し、武士のエートスについては、明らかに丸山は意識的にそれが普遍性をもった価値につながりうるととらえている。丸山は、「近代」性の萌芽といった発展段階的な観点から離れ、むしろ丸山の価値的な好みにあった個人主義、能動的主体性の「機能的代替物」発見の物語に接近したようにも見える。ただし、もちろん丸山は、武士のエートスが絶対者を持たないが故に西欧産の本物（これを信じられた時代もまた幾分うらやましくもある）とは根本的に異なると付け加えることは忘れない。それでも、強烈な忠誠心によるコミットメントが時に反逆を生み出すという逆説の秘密がこの武士のエートスにあると丸山は考えている。これは1960年の「忠誠と反逆」のアイデアの展開であり、丸山自身ここで描き出された武士像に強いシンパシーをもっていることは簡単に見て取れる。

2.

池上英子の『名誉と順応』はもともと英語で出版されたのが1995年であるが、2000年に翻訳が出たのでここで取り上げておきたい。原書のタイトルは *The Taming of the Samurai* であるが、池上は *ethos* ではなく *cultural complex* という語で、武士の発生から徳川時代をカバーし、「名誉の文化」の持続と、他方、特に徳川体制における組織化による「飼い慣らし *taming*」の過程を社会学的理論に基く見解を強調しつつ論じている。ベラーやウェーバーへの言及から方法論的前提の説明が始まる点でも（したがって *ethos* という語が全く現れないわけではない）、また、軍記物から思考と行為のパターンを抽出しようとする方法においても、丸山のアイデアと共通する点は多い。ただし、理念的なヨーロッパ封建制像との比較よりも幅広い比較地域文化研究的なトーンが強いのは、やはり今日的であり、また地域研究的関心をもった英語圏の読者にとって近づきやすい研究といえようか。

池上の仕事は、長い時代をカバーしながら、また直接「武士の文化」にかかわるものだけでなく中世から近世の日本の政治体制と仏教や儒教との関係、土地支配のあり方などについて相対的に今日の研究水準でほぼ納得されうる論点の提示をおこなった点に意義がある。社会科学の枠組みをもった通史としてとても読みやすい。しかし、本書の中心アイデアとされている *honorific individualism*（訳書によれば名誉型個人主義）には多少問題がある。池上は、C. B. Macpherson の *possessive individualism* 概念に示される土地所有に支えられた個人意識を広めに解釈しヴァリエーションを認めれば、そのひとつとして日本の武士の *honorific individualism* を考えることができると主張する。これは「武士のエートス」を普遍的な精神類型の連想の中に置く丸山の書き方に通じる議論である。もちろん池上は今日のマクファーソンに対する批判的議論にも目配りした上でそのように主張しているのであり、単純にマクファーソンのアイデアを武士理解に適応したのではな

い。しかし、もし本書が、日本にも個人主義があった、という以上の歴史学的社会学的発見を目指すものであるとするなら、むしろ「名誉」そして「不名誉」概念の方の歴史的变化と比較社会学的知見を強調すべきだったと考えられる。実際いくつかその点に展開しうる議論はちりばめられているものの、論を統合するアイデアは「個人主義」の方であった。実は丸山の講義も「武士のエートス」の時代的变化は論じられても「名誉」の捉え方そのものの変化についてはあまり明確な言及がない。変化は外的要素との対抗関係についてのみ論じられ、持続する要素はあくまで持続したと考えるいわば「日本思想」の畧のようなものが、「武士のエートス」や *honorific individualism* をとらえているところがあり、残念な感がある。評者は、それが「日本」イデオロギーを再生産する、といった批評を持ち出したいのではなく、武士の社会で名誉と考えられることにどのような変化があり、またそれが他の社会の「名誉の文化」とどう違うのかの方が、日本に個人主義があったかどうかより興味深いといいたいにすぎない[*1]。

付け加えると、池上とほぼ同時期に、英語圏の研究で、産業化以前の日本に、英国に発生したものとある意味でパラレルな「個人主義」があったと主張する A. マクファーレンの議論があるが、マクファーレンの主張は人口経済史分析がもとになっており、武士よりは農民が念頭に置かれている。将来両者の主張が何かの形で相互に拘わってくることになるのではないかとと思われる。[*2]。

3.

武士の文化にネタ本があった、とするならば、「エートス」や「文化」の削りだし作業は一挙に「思想史的」になる。若尾の著作は、徳川期に『太平記評判秘伝理尽鈔』をネタ本とした講釈が武士層に広く普及し、その影響が武士だけでなく思想家の著作や上層農民の文書にまであらわれるということを丹念に追った刺激的な研究である。若尾は、『理尽鈔』の成立過程、伝授

の系譜、講釈の拡がり、大名や思想家が具体的に講釈に触れたか否か、またそれが家訓や文章にどうあらわれるか、といった点を丁寧に調べ、その影響力の大きさを強調する。

思想史の点から興味深いのは、素行、蕃山など朱子学に批判的あるいは異なる主張をもった思想家の議論に「太平記読み」が下敷きになっていると思われる論点が多々現れること、そしてその裏返しの現象として、佐藤直方が執拗に論敵の「太平記読み」的議論を指摘し「聖賢の筋」や「義理」に合わないとは批判すること、また安藤昌益のような一見特殊な思想家の議論に実は「太平記読み」が大きな影響を与えていることを指摘したところである。

さらに、丸山や池上が描く「武士のエートス」とは異なる武士のあり方が「太平記読み」に示されている点に注意すべきであろう。「太平記読み」に描かれる「仁君」（楠正成がそのアイコンとなる）は非常に巧みな戦闘組織管理者であって、信心深くあるよりも信心深く見えるように心がけ、兵士が忠誠心を持ちやすいようにたくみに恩情を示し、賞罰・訴訟に対しては客観的な公正に気を配る。また忠誠は、「国家」への忠を君主も臣下も共有することが基本形であり、主従関係はあくまで双務的な「恩」と「奉公」の反対給付の関係にある。儒教的な「義合」とはまた別な論理であるとしても、パーソナルなものの情緒的結合そのものとも異なる。民の教化より「撫民」と安定、「理」より「法」といった、儒教とも情緒的な共同体主義とも異なる要素は、「太平記読み」に凝縮された武士の文化の産物であり、戦闘組織論理の一般統治論理への応用であるということになる。かつて丸山眞男が徳川体制に garrison state の比喻（ラズウェルからとったもの）を用い（『開国』）、あるいは前田勉『近世日本の儒学と兵学』（ぺりかん社、1996年）が徳川期兵学思想に見られる特徴として指摘したものと共通するところがある。

「太平記読み」から徳川思想を描こうとすることは、渡辺や前田の研究と同様、徳川思想の描き方を「近代化」の物語から引き離す効果を持っている。武士的マキャベリズムが中世スコ

ラ的世界像の解体から生まれたわけではまったくない事が明らかだからである。しかし、先述したように、徳川思想の理解に「近代化」問題を組み込んだ丸山自身においても、その後そのような発展段階論的な枠組みは後景化した。それにかわって、丸山の議論は個人主義的エートスの発見に向けられた。丸山の場合他方で「古層」「原型」というアイデアもあり、発展段階論からは更に離れ、日本の近代は運命的に「歪む」ということに進んでいく。これに対し、若尾の議論はむしろ近代産業社会に通ずる冷徹な組織原理の発見に向かっていくように見え、その点では、発展段階論からの離脱が、異なる要素の発見へと分岐していったとも捉えうる。しかも、遠回りしてそれぞれの考える「近代」の物語——個人化と組織化という——がやはり背後で影響しているのかもしれない。ただし、丸山も徳川体制においては主体性や個人主義は taming されていることを強調しているので、その点では、この分岐は実は相互補完的なものとして収斂していく傾向を内在しているとも考えられる。

4.

徳川思想に「近代化」の物語を持ち込むことで生じた理解の無理に対する批判は既に十分すぎるほどおこなわれてきたが、今日にあって重要なのは、あるいはそれでも意義のある発見、たとえば思想家や思想作品からひきだせる思考過程の描出に役立つ点があったかどうかという点の検証であろう。その点をつきつめて考えるためには、まず「正しい西欧個人主義」の「機能的代替物」であるとか「正統儒学」からの逸脱や反逆としての「日本思想」といった捉え方をやめて、徳川期の漢文および和文による思想作品が提示する思考の個性が比較文化的にどの程度（集団的にあるいは個人的に）個性的であるといえ、どの程度他の社会と共有するものがあるといえるか、といった観点である。

この問題を儒学思想研究の見直しという視点から論じているのが今回まとめられた澤井の方法論的議論である。澤井の提言は要するに、ある社会がある歴史的時点で固有の社会慣習や価

値を持つこと自体は承認するとして、それをある思想の固有性—たとえば「日本思想」—であるといった視点で enclose するのはやめよう、ということである。澤井の主張は、きわめて微妙で難しい地点にいかにかみとどまれるかを意識したものである。単なる「日本」という「閉止域」(澤井による enclosure の訳語)批判であれば、十分流行し尽くしたいいわゆる constructionism の議論のようなもので、話は簡単であろう。それだと、あらゆる分類概念や特性の説明はすべて構築物なので、恣意的であったりでたらめであることと論理的には等価であるという落ちになってしまう。ところが澤井はそういう開き直りをしない。まとまりをもったある社会のあるプラクティス(澤井は慣習化された行為や価値意識のパターンをこう呼ぶ)には固有性があると考えて議論をしようとする。他方、ある思想作品から抽象的な「日本的思惟構造」のようなものが取り出せるといった考え方はとらない。言語行為論的な思想の intention への解消や、ある言説がどのようなイデオロギーとして construction に参画しているかという見方もとらない。澤井によれば、そもそも思想言語はそのプラクティスとぴったり過不足なく重なるものではなく、むしろ思想史研究はそのズレやそれをどうにかするためのヒネリを手がかりにすることを大切な武器と考えるべきであるというのが出発点である。そのズレもなにか「本物の」「真性の」「原理に忠実で純粋な」ものからの逸脱ととらえるのではなく、思想言語とプラクティスはもともと都合良く合うものでないという地点を前提とした上で、ズレ具合ヒネリ具合の比較研究をしようという。韓国儒学研究の比較研究としての重要性もそのコララーとして主張される。

このアプローチで興味深いのは、いわゆる「儒教文化圏」論とは別の視点から、思想史研究にとっての儒学の重要性を再浮上させようとする意図である。前節までに評してきた諸研究は、研究者当人の意図はそれほど単純ではなくても、儒学を「外来思想」としてとらえ「日本思想」を enclose させてしまう方向に単純解釈さ

れてしまう傾向を含んでいる。たとえ「個人主義」に焦点をあてて、ヨーロッパとの共通性を強調したとしても、こんどは東アジアにおける日本の「固有性」に帰着してしまえば、「日本」の「固有性」を「西洋」よりにひっぱるか「東洋」よりにひっぱるかという不毛の綱引きになりかねない。それに対し、澤井の提言に従えば、儒学の東アジアにおける知的世界でもった力を認め、またそれぞれの社会のプラクティスの違いに注意を払い、その上でそこでおきる个性的かつ比較可能な思考の姿を描くという研究が今後様々な事例に即しておこなわれるべきである、ということになろうか。「行方は難し」ではあろうが、説得力のある提言である。

5.

本書評で示した論点は、日本の近世思想を研究しているものにとってはある意味で既になんらかの形で考えざるをえなかったり、既に議論がさらに深まっている部分もあると思われる。しかし、日本の思想作品に集中して研究しているとどうしても「西洋思想」や「中国思想」や「イスラム思想」の多様性や複雑性に十分に注意が行き届かなかつたりすることがある。本稿で問題にしたことは実はそのまま「西洋思想」や「中国思想」や「イスラム思想」についても起きているかもしれない。また「西洋思想」や「中国思想」や「イスラム思想」の研究者もまた、「西洋」や「中国」や「イスラム」概念の難しさに必ず行き当たることと思うが、その困難性の実感を思想研究者に広く共有させるのはなかなか容易ではないだろう。以前ほどではないが、日本思想の内(これウチとかソトとかに分けるのは正しくない、という声も聞こえてきそうだが)でさえもいわゆる「近代」と「近世」の間に、お互いのフィールドに対する奇妙な単純化も未だないとはいえない。しかしながら、「いわゆる理念型だが」と断りをつけた上で「真の意味での西欧型市民社会」と「日本思想の固有性」を比較したり、日本の「伝統的思想」は「儒教的」なものを書いてしまったりといった喜劇的な事例はさすがになくなりつつあるし、

日本思想の研究者でもヨーロッパ思想史について単純に「封建的世界像の解体」や「市民革命」などという物語が信用できないことはよく知っている(はずである)。それでも、日本思想史研究が益々比較を念頭に置きつつ、業界のソトに対する説明のスキルを精緻にし議論を深くしていく点については、まだまだ努力の余地があろう。本稿で取り上げた研究はいずれもどのように努力すべきなのかを考えさせてくれる上で極めて有益であった。

[* 1] たとえば、ドイツにおける「名誉の文化」との比較で、ウェーバーに言及すればすむということは、今日ではもはやありえないだろう。その点、たとえば、和仁陽「決闘の法史と社会史——カイザーライヒを中心とする問題素描」西川・新田・水林編『罪と罰の法文化史』(東京大学出版会、1995年)などは、東西の「名誉の文化」を比較する上で絶好の材料を提供している。

[* 2] Alan MacFarlane, 'On Individualism', *Proceedings of the British Academy*, 82, 1993; ' " Japan" in an English Mirror,' *Modern Asian Studies* 3, 1997. 評者は、マクファーレンの主張に日本特殊論に対する解毒剤の意義は認めるものの、結局日英両社会が共有する産業化に適応的な要因の強調にはやや強引な点が多いように考える。

(まつだ こういちろう)

立教大学教授 日本政治思想史)

お詫びと訂正

第9号(1999年12月刊)掲載の、Glenn Burgess氏による福田有広氏への書評(佐々木武氏訳)につき、以下のような誤植がありましたので訂正させていただきます。関係者にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。(事務局)

3 ページ 左欄 10行目

誤 「明らかにしたところに見い出される」

正 「明らかにしえなかったところに見い出される」

メディア史研究の現状

有山 輝雄

1.

ここ数年来、友人達とメディア史研究会を続け、機関誌として『メディア史研究』という雑誌を発刊してきた。当初は余りなじみのなかったメディア史という言葉が、それなりに認知されてきたように思う。これは、われわれの研究会が、目覚ましい成果をあげてきたためだといいたいところだが、残念ながらそこまではしていないのが実状だろう。メディアというものの社会的機能については、一般的に認められており、それを歴史的に研究するというのも隣接領域として分からないでもないというやや消極的な認知のされかたであるように思う。しかし、それでもメディア史という新しい研究領域がじょじょにでも形成されていけば成功というべきだろう。

われわれは、メディア史研究を学際的な研究だと位置づけてきた。かつて学際的研究という言葉が盛んに使われたことがあったが、最近では、死語とまではいえないにしても、かつてほど新鮮でもなく、また輝かしくもないことは確かである。それは、学際的研究の具体的成果がこれまで十分見えてこなかったためなのであろう。既存の学問の枠組みで安泰というわけにもいかない現状では、最近では超領域的研究などといったさらに新しい言葉が提唱されている。

新しい言葉を追いかけるのもよいだろうが、学際的研究ということの意義をもう一度改めて考えてもよいだろう。われわれが、メディア史研究会を立ち上げるときにも、確固とした自己主張があったわけでない。ただ、従来の政治史、思想史、経済史、文化史、社会史、歴史社会学などの境界領域にメディア史というものを想定できるのではないかという見通しはあった程度である。これまでも、メディアや情報といった

問題が歴史的に研究されてこなかったわけではないが、政治史・思想史研究の基本的な枠組みからすれば周辺の位置づけであった。様々な研究領域から周辺のなところに位置するメディアの問題を中心にすえてみれば、これまであまり見えてこなかった視野が開けてくる。しかも、それはたんなる研究領域の細分化ではなく、むしろ逆に新たな広がりをつくれるのではないかと考えていたのである。研究領域の独自性をもとめるあまり、狭く規定してしまえば、先細りになってしまう。われわれの研究会では、一定程度の共通理解はあるが、なるべく広く考えている。

メディア史研究を形成していくうえで、もう一つの大きな問題は方法論である。仮にメディア史研究が一つの領域として認知されるとしても、独自の方法はあるのかということはやはり問われるであろうし、自分たちでも自問しなければならぬだろう。これに対しては、独自の方法はもたないという答えもあるし、あるいは単一の方法を想定することもできる。しかし、当面は方法論についても、狭くとらわれず、多様な立場を認め合うということで研究会はやってきた。

このようにメディア史研究会は、研究領域でも、方法論でもかなり曖昧に設定しているのである。ただ、すでに言葉としてのメディア史研究は、一人歩きしているから、われわれの研究会以外のところでも、メディア史研究は登場してきているし、これからも様々なメディア史研究が生まれてくれればよいだろう。混然としているところが、メディア史研究の特色だといっているかもしれない。

2.

メディア史研究会の経過や一般論的なメディア史について述べてきたが、これは新しい研究領域の形成について説明したいためであるが、同時にメディア史研究の動向をまとめるといっても容易ではないことを弁明する必要があるからでもある。まだ輪郭も定かでない研究の動向を語るのは非常に難しい。ましてそれと政治思想研究との接点となると一層難しい。それでも、今回この原稿をお引き受けしたのはこの機会に私なりにメディア史研究の動向を考えてみたかったからである。従って、ここに述べる研究動向は、あくまでも私の個人的見解にすぎないことをお断りしておきたい。

メディアを歴史的に研究するにあたって考えなければならないポイントは、いくつかあるだろうが、私が重要だと考えているのは、メディアのあり方がわれわれの時間認識、空間認識を大きく規定することにある。それは、われわれの時間認識、空間認識がメディアの介在によって成立している以上、きわめて当然のことである。例えば、テレビの同時中継によって遠い南半球で行われているシドニーオリンピックを見ているわれわれは、テレビメディアが作り出す時間性・空間性に基づいて時間を認識し空間を認識しているのである。そうした認識はテレビメディア、活字メディアといったメディアの特性そのものが作り出すこともあろうし、それらメディアに乗ったメッセージが作っていくこともあろう。そして、そこに成立する時間認識・空間認識が、政治・経済・文化等の言説のあり方や内容を方向づけていくのではないだろうか。

そうした観点から、メディア史研究を狭義に考えれば、メディアそのものの歴史研究ということになるだろうし、広義にとればメディアを通して行われるコミュニケーション過程についての歴史的研究ということになるだろう。メディアそのものの歴史的研究というのは、活字メディア、映像メディア、音声メディアなどというレベルでメディアを分類し、それらメディア相互の歴史の変遷をたどるという研究である。

大づかみにみれば、文字を介しない口頭メディアを中心とする社会、文字を粘土板等に記録している社会、紙に文字を書く社会、活字を発明し複製印刷物が大量に流通している社会、ラジオ放送という音声メディアをもつ社会、さらに映像と音声が結合したテレビメディアを中心とする社会などを想定し、それら社会のあり方やその交替を歴史的に研究することができる。無論、このようなメディアの交替を一方向的な進歩と見なすことはできない。むしろ、現在の社会でも口頭のメディアからテレビメディアまでが重層的に存在し、それらが互いに関連しあっているところに現在のメディア状況があるのである。

メディアそのものの特性に焦点をあてメディアの歴史を研究することは、メディア史研究の重要な独自性となるはずである。しかし、メディア特性が、人々の認識や思考にどのような影響をあたえているかという問題は、非常に長期的な過程として起こるものであり、なかなか目に見えるかたちにはならないから、通常の方法で歴史的に実証するのは困難である。これまでのところ、そうした研究は、一種の文明論として語られたり、あるいは文化人類学的なアプローチがとられてきた。H・イニス（久保秀幹訳）『メディアの文明史』（1987年 新曜社）、M・マクルーハン（栗原裕・河本伸聖訳）『メディア論』（1987年 みすず書房）などが文明論的なアプローチの代表的なもので、それらが書かれた時期は古いが今でも読むに値する。また、最近の研究では、J・グディ（吉田禎吾訳）『未開と文明』（1986年 岩波書店）、W・J・オング（桜井直文他訳）『声の文化と文字の文化』（1991年 藤原書店）、川田順造『口頭伝承論』（1992年 河出書房新社）などは文化人類学の視点から口頭メディアの社会に鋭い分析を加え、メディアとは何かを考えるうえでも刺激的である。さらに、R・アイゼンステイン（別宮貞徳訳）『印刷革命』（1987年 みすず書房）は、印刷機械がヨーロッパ社会にいかに関与していくかを綿密に研究している。

これらは、いずれも西欧社会やアフリカの社

会などをフィールドとするメディア史研究であるが、こうした視点から日本の社会や文化を分析する研究が望まれるのである。最近の社会史研究からは、日本における声の文化などに着目する研究も出てきているので、今後そうした研究とメディア史研究との接点を作ることができるかもしれない。

これに対し、広義のメディア史研究であるメディアを通してのコミュニケーション過程の歴史的研究は、メッセージの送り手、メッセージ内容、メッセージの受け手を研究しようとするものであるから、既存の政治史、思想史、経済史、文化史などと重複もしくは隣接している。送り手とは、ジャーナリストやジャーナリズム組織であるから政治史、経済史と重複するし、メッセージ内容の研究は思想史と、受け手研究は文化史、生活史などと重複している。

ただ、現状ではメッセージ内容の研究が、比較的厚いの 비해、送り手研究、受け手研究はたちおけている。ただ、送り手の研究では、ジャーナリスト個人については従来からの思想史研究の蓄積と成果がある。これまで思想家として研究されてきた福沢諭吉をはじめとする人物は、一部のアカデミックな哲学者をのぞけば、ほとんどがジャーナリズムの世界で活躍したわけで基本的にはジャーナリストと見ることができるのである。例えば、福沢諭吉の状況的発言の意味を明らかにした丸山真男の福沢研究は、ジャーナリズム研究としても十分刺激的である。

近代日本のジャーナリストを網羅的に取りあげることによって、一定の鳥瞰図を示しているのが、田中浩編『近代日本のジャーナリスト』

(1987年 御茶の水書房)である。個別的ジャーナリストについても、和田守『近代日本と徳富蘇峰』(1990年 御茶の水書房)、有山輝雄『徳富蘇峰と国民新聞』(1992年 吉川弘文館)、中野目徹『政教社の研究』(1993年 思文閣出版)、飯田泰三『批判精神の航跡』(1997年 筑摩書房)などの研究が出てきている。それぞれ独自の研究であるが、これまでの思想史研究より社会のなかでの思想や思想家を考えようとしていると

ころは共通しているように思える。

送り手研究のなかで、たちおけているのは、ジャーナリズム組織、具体的には企業としての新聞社・出版社・通信社・放送会社等についての研究である。新聞社・出版社・通信社・放送会社等に関する資料の不足が、最大のネックになっているのである。過去に重要な役割を果たした新聞社・出版社等のなかには、現在すでに消滅してしまっているものも多い。また、現存している新聞社も、資料を保存していなかったり、公開に消極的な態度をとっている社がほとんどである。このため新聞社等の販売部数、収入支出、会議記録などメディア企業に関する基本データは、きわめて乏しい。各社の発刊する社史は、自社の活動についての自画自賛に終始し、なかば伝説化された都合のよいエピソードを繰り返していることが多いのである。こうしたメディアの体質は、現在でもさほど変わっておらず、政府機関や有力企業には声高に情報公開を求めているが、自分たちの問題となると閉鎖的で、一定の時間が経過した文書さえ公開する態度はない。

そのため新聞社等に関する資料集は少ないが、『民友社思想文学叢書』(1986年 三一書房)の第一巻と別巻には民友社・国民新聞社の貴重な社内資料が収録されている。また、山田公平編『名古屋新聞・小山松寿関係資料集』(龍溪書舎)は、名古屋新聞社に関する重要資料が多数含まれていて地方の新聞社の実態を知ることができる。国際通信社・新聞連合社・同盟通信社等通信社に関しては、西山武典他編『近代日本メディア史資料集成』(柏書房)が刊行され、これら通信社の内情や政府との極秘関係が明らかになった。

メディア史研究として最も独自性を発揮できる分野であるにもかかわらず、残念ながら研究がなかなか進まないのが、受け手の研究である。受け手の研究がなされなければ、送り手と受け手を媒介するというメディアの機能、そこに成立するコミュニケーションという問題に深く立ち入っていくことができない。西欧では、ロジェ・シャルチエ(長谷川輝夫・宮下志朗訳)『読

書と読者』(1994年 みすず書房)、ロジェ・シャルチエ、グリエルモ・カヴァツアロ(田村毅他共訳)『読むことの歴史 ヨーロッパ読書史』(2000年 大修館書店)など読者・読書に関するすぐれた研究が登場し、歴史研究全体に大きな刺激をあたえている状況があるわけだから、日本においても読者・視聴者や読むこと・見ることの歴史を是非とも開拓しなければならない。

読者や視聴者についての研究が容易に進まないのは、直接的な資料がきわめて乏しいためである。ごくあたりまえの生活をおくっていた読者や視聴者についての記録はほとんど残らないのである。結局は、断片的・二次的な資料をジグソーパズルのように組み合わせるしかないのである。先駆的な研究は、前田愛の『近代読者の成立』(2000年 岩波書店)であり、これが以後の文学研究、思想研究に大きな影響をあたえたことはよく知られている。その後、山本武利の『近代日本の新聞読者層』(1981年 法政大学出版局)が現れ、近年では『雑誌と読者の近代』(1997年 日本エディタースクール出版部)と『モダン都市の読書空間』(2001年 日本エディタースクール出版部)という永嶺重敏の二著が、雑誌や書物の読み方という新しい研究分野を本格的に切り開いている。確かに、読者・視聴者に関する資料は乏しく困難な作業ではあるが、新しい資料を発掘する、あるいはこれまで打ち捨てられていた資料を読み直すなどによって、この隘路を突破しなければメディア史研究全体の進展は望めないだろう。

3.

これまでの研究は、どうしても活字メディアが中心となっていたが、他のメディアについての研究も無論重要である。むしろ、活字メディア、放送メディアなど様々なメディアをメディア史としてくくるところにメディア史研究の独自性があるといえる。

現代社会では活字メディア以上に大きなものになっている放送メディアについては、日本放送協会が歴史をまとめているが、今のところ『放

送五〇年』(1977年)が最も体系的であり、その資料編は放送に関する基本的資料を収めていて便利である。ただ、近日中に放送開始75周年記念事業としてNHKだけではなく民放もふくめた『20世紀放送史』を刊行する予定と聞いている。これは、放送に関するスタンダードな通史になるであろう。無論、日本放送協会の立場からのみ放送の歴史が語られるわけではない。竹山昭子の『玉音放送』(1989年 晩聲社)と『戦争と放送』(1994年 社会思想社)は、戦時下においてラジオ放送が果たした役割を綿密に分析した研究である。前者は、天皇自らがラジオ放送に登場し国民に敗戦を告げるという八月一五日の前代未聞の事態を実証的に論じ、ラジオというメディアのあり方を考えさせるものである。

映画は、これまでもっぱら芸術作品あるいは娯楽作品として、監督論・俳優論・作品論等の観点から論じられてきたが、これを一つのメディアとして政治史的・社会史的な視点から研究する必要がある。われわれの研究会の雑誌『メディア史研究』第10号では「メディア史のなかの映画」という特集を組み、アーロン・ジェロー、牧野守、加藤厚子、後藤嘉宏、谷川建司の四本の論文を掲載した。今後、こうした視点からの映画史研究が望まれる。

また、新聞・放送などのマスメディアの周辺に位置するメディアに注目する必要もある。例えば、極彩色の錦絵新聞は明治初年の興味深いメディアだが、土屋礼子の『大阪の錦絵新聞』(1995年 三元社)は本格的に取り組んだ研究である。別な方向での周辺的メディアだが、海外での日系新聞といった少数派メディアも、中央のメディア発展史を逆照射する意味から視野にいれておかねばならないが、田村紀雄が『アメリカの日本語新聞』(1991年 新潮社)など多くの研究成果をあげている。

最近のメディア史において注目されているのは、メディア・イベントの研究である。メディアが人為的に作りだす出来事であるメディア・イベントは、その時代のメディア状況や社会状況の集約的表現であり、社会史研究・文化研究

へ発展していく可能性をもっている。メディア・イベントの研究において中心的役割を果たしているのは津金澤聰廣らのメディア・イベント研究会だが、すでに津金澤聰廣の編著で『近代日本のメディア・イベント』（1996年 同文館）、『戦時期日本のメディア・イベント』（1998年 世界思想社）という二冊の成果を発表している。そうした系列から、有山輝雄『甲子園野球と日本人』（1997年 吉川弘文館）、古川隆久『皇紀・万博・オリンピック』（1998年 中央公論社）といった研究も出てきている。

また、メディア史研究の通史を書くのは難しいが、佐藤卓己『現代メディア史』（1999年 岩波書店）は、意欲的な通史である。この他、広告史、地方メディア、法制度史、あるいは最近多くの成果が生まれてきている戦後占領期の研究など触れられなかった問題は多いが、いずれにせよメディア史研究が今後独自の研究領域として成立していくには、広義のメディア史と狭義のメディア史の双方の視点をもたなければならないだろう。即ち、送り手、内容、受け手の研究でも、それをコミュニケーション過程のなかでの位置づけ、個々のメッセージがのっているメディアの特性という視点をもっていく必要があるのである。

4.

最後に、現在のメディア史研究を促進する重要な条件になっている新聞・雑誌のマイクロフィルムや復刻版の普及についてふれておきたい。新聞・雑誌・図書は、元来大量生産され、大量販売されるもので、貴重品ではない。古典の研究で、たった一つしかない筆写本を解説するのはわけが違うのである。しかし、大量生産品であるから、かえって保存されることが稀で、図書館が明治大正期の新聞・雑誌をそろって保存し所蔵していることは少なかった。このため、新聞・雑誌の現物にあたって研究することは難しかったのである。よく知られている通り、明治・大正期の新聞・雑誌を最も体系的に収集し、研究者の利用に供してきたのは、東京大学の明治新聞雑誌文庫であった。これは、奇

人で知られる宮武外骨が、関東大震災によって明治期大正期の新聞雑誌が大量に消失したのに、危機感を持ち、ほとんど独力で収集した新聞雑誌を東京大学に寄託し、その後も充実に努めた貴重な文庫である。かつては、明治期大正期の新聞雑誌を閲覧できるのは、明治文庫しかなく、多くの研究者はここに日参していた。しかも、コピー機もない時期であったから、ひたすら記事を筆写するしかなかった。結果的に、新聞雑誌の現物にあたって研究することは、かなりの時間と労力をかけなければならず、新聞雑誌の資料的価値は分かってはいたが、なかなか難しかったのである。

そこにマイクロフィルムが普及し、中央・地方の主要新聞はマイクロフィルム化された。その際、多くの新聞の欠号の多さがクローズアップされ、新聞保存のたちおくれが改めて痛感されたが、それにしても多くの大学図書館や公立図書館がマイクロフィルムというメディアで新聞閲覧が可能になったメリットは大きい。しかも、マイクロフィルムからは簡単にコピーを取ることができるので、いちいち記事を筆写する手間がなくなり、作業能率は一挙に向上した。

さらに、1970年代後半ぐらいから、新聞・雑誌の復刻版の刊行が盛んになったことも、新聞雑誌の利用を容易にした。それ以前にも、発行期間の短い新聞・雑誌で独特の個性をもっていた「自由新聞」「東雲新聞」「平民新聞」などの復刻版が刊行されていたが、次第に一般的な新聞の復刻版が出されるようになったのである。「朝野新聞」「万朝報」の復刻版はその初期のものだが、それ以後、「国民新聞」「時事新報」「東京朝日新聞」「日本」「横浜毎日新聞」「都新聞」「中外商業新報」等といった新聞の復刻版が続々と刊行された。これら復刻版は、全発行期間というわけにはいかず、特定の時期に限られているのが残念だが、本のように開いて読むことができる復刻版はマイクロフィルムリーダーよりずっと利用しやすい。

また、雑誌の復刻版刊行も盛んになり、『国民之友』、『日本人』といった明治期の政論雑誌から始まり、大正期昭和期の社会運動系の雑誌の多

くの復刻版が刊行されている。かつてそれらの雑誌を見るだけで大変な苦勞をしていたことからすれば信じられないような状況である。ただ、新聞にしる雑誌にしる、復刻版は記事索引が付けられて始めて復刻版のメリットがいかせるはずなのだが、出版の採算性のためなのか、ほとんどのものには索引がつけられていないのが残念である。そのなかにあって、「東雲新聞」は、部落解放研究所の大変な努力によって詳細な記事索引が別巻としてつけられているのは特筆に価する。

さらに最近では、新聞雑誌を CDROM 化して発刊する動きが出ている。すでに『風俗画報』

『太陽』といった雑誌が CDROM になって販売されているし、「読売新聞」の明治期が CDROM 化されている。他の新聞の CDROM 化の計画もあるようである。CDROM のメリットは、マイクロフィルムや復刻版よりはるかに簡便に利用できることである。自分の研究室のパソコンでも利用できる。しかも、「読売新聞」の CDROM 版などには、詳細な索引がつけられており、探したい記事を手早く見つけることができるのである。今後、CDROM 化は進むであろうが、これによって新聞雑誌の利用も大きく変わってくる可能性がある。

マイクロフィルムにしる、復刻版にしる、あるいは CDROM にしる、近年の複製技術の産物である。複製出版物である新聞・雑誌等の研究が、複製技術の進歩の恩恵を受けるというのは幸福なことなのだろう。しかし、忘れてならないのは、こうした活字メディアの保存と利用が著しく改善されたにもかかわらず、放送や映画・画像といったメディアの保存がきわめて悪いことである。ラジオ番組は、当時の録音技術が貧弱であったことがあって、ほとんど保存がない。また、台本等の保存もきわめて限られているので、ラジオ放送の研究にとって資料的条件はきわめて厳しい。テレビの録画は今やきわめて日常化しているのであるが、番組の体系的な保存と利用となると、お寒い状況で、放送ライブラリーが開館したのはようやく昨年のことであるし、そこでもごく一部の番組を保存し公

開しているだけである。将来的には少しずつでも改善されていくであろうが、現在の時点で既に失われてしまった膨大な番組については視聴者の記憶に頼るしかないのである。

また、ニュース映画、写真・画像・図像もメディアの研究にとって重要な資料であるが、体系的な保存は行われていない。残っているニュース映画も著作権等様々な問題があって、広く利用できるような状態にはなっていない。

いずれにせよ、メディア史研究にとって、その対象となるメディアの保存・公開の状況がどうなっているのかは最も重要な前提条件である。近年の電子技術の発達は、メディアの保存に大きな便益をあたえているが、公開という社会制度のほうは容易でないのが現状である。

なお、最後になったが、『メディア史研究』第4号と第5号に土屋礼子と井川充雄が別な視点から、メディア史研究の現状についてまとめているので、合わせてご参照いただければ幸いである。

(ありやま てるお 成城大学教授 メディア史)

論文公募のお知らせ

学会誌『政治思想研究』の編集委員会では、現在、2001年5月の刊行に向けて第1号の編集が進められております。昨年8月末に締め切った論文公募には7本の応募がありました。投稿して下さった会員諸氏に感謝いたします。引き続き第2号の刊行が2002年5月に予定されており、それに掲載する論文を下記の条件・要領で公募いたします。多数のご応募を期待します。

記

1. 応募時点で、応募者が本会の会員であることを条件とする。
2. 応募論文は未公開のものに限る。但し、インターネット上で他者のコメントを求めるために発表したものはこの限りではない。
3. 応募希望者は、可能な限り2001年6月末までに、応募しようとする論文の題目と内容の要旨（A4用紙1枚程度）を下記の編集委員会宛に送付して、予め応募の意思を示すことが望ましい。雑誌刊行に支障をきたさないために事前に応募状況を把握しておくことが、必要であるためである。但し、この手続きを踏んでいない場合でも、下記締め切りまでに応募した論文は受け付ける。応募の意思を表明した者に対しては、編集委員会から「応募用紙」と「フロッピーデータ内容連絡表」（下記参照）を送付する。
4. 原稿の締切は、2001年8月31日、提出先は、以下の通りである。
〒606-8501 京都市左京区吉田本町
京都大学法学部 小野紀明研究室気付
『政治思想研究』編集委員会
直通 Tel. 075-753-3263
法学部庶務掛 Fax. 075-753-3290
5. 応募に際しては、学会事務局ないしは編集委員会で用意している「応募用紙」（本学会のホームページにおいても掲示しているので、インターネットでの送付も可能である。）に所

定の事項を記入の上で、A4用紙1枚程度のレジュメを添付した論文2部を提出する。応募用紙の執筆者略歴欄には、氏名・生年・博士以上の学位・現職・主要業績数点（論文の場合は掲載雑誌名と巻号及び刊行年月、著書の場合は出版社及び刊行年）を150字以内で書くものとする。

6. 原稿の字数は、注も含めて32000字以内とする（厳守のこと）。ワープロ、コンピュータを使用する場合は、1行30字、1ページ20行で、行間を広くとってプリントアウトする。『政治思想研究』は横組みなので、原稿も横組みが望ましい。打ち出した原稿にフロッピーを添えて提出するものとするが、使用機種・使用ソフト名をラベルに明記の上で、オリジナルの原稿ファイルに加えてテキスト形式のファイルも添付すること。手書きの原稿も可とするが、ワープロ、コンピュータ原稿が望ましい。

フロッピー入稿時の注意

- (1) フロッピーの入稿に際しては、学会事務局ないしは編集委員会で用意している「フロッピーデータ内容連絡表」に記入の上、添付すること。
- (2) 改行の場合は、必ず改行マーク（通常はリターン・キー）を入れること。見た目だけの改行では、改行と認識されないので注意すること。
- (3) テキスト形式の場合、外字・記号・文字装飾情報は含まれないので、それらに関し

ては、プリントアウトした原稿に朱書きで明示すること。パソコンやワープロで出力できなかった特殊な漢字や記号についても同様である。

7. 見出しは、大見出し(ローマ数字 I、II……)、中見出し(アラビア数字 1、2……)、小見出し((1)、(2)……)を用い、必要な場合にはさらに小さな見出し(i、ii……)を付けることができるが、章、節、項などは使わないこと。

8. 注は、各見出し毎に(1)、(2)……と付し、プリントアウトしたものに朱書きで明示すること。

9. 引用・参考文献の示し方は以下の通りである。

(1) 洋書単行本の場合

K.Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, Dietz Verlag, 1953, SS. 75-6. (高木監訳、『経済学批判要綱』(1)、大月書店、1958年、79頁)

(2) 洋雑誌掲載論文の場合

F.Tokei, Lukacs and Hungarian Culture, in *The New Hungarian Quarterly*, Vol.13, No.47, Autumn 1972, p.108

(3) 和書単行本の場合

丸山眞男『現代政治の思想と行動』第2版、未来社、1964年、140頁。

(4) 和雑誌掲載論文の場合

坂本慶一「ブルードンの地域主義思想」、『現代思想』5巻8号、1977年、98頁以下。

(5) テキスト形式の場合、イタリックの書式情報は認識されないので、プリントアウトしたものに赤のアンダーラインを引いて明示すること。

10. 応募論文は、編集委員会において外部のレフリーの評価も併せて慎重に審査した上で掲載の可否を決定する。応募者には可否の結果を通知するが、公平を期するために不採用の

者に対しては評価の概略を通知する用意がある。また編集委員会が原稿の手直しを求めることもある。なお、応募原稿は返却しない。

11. 校正は印刷上の誤り、不備の訂正のみにとどめ、校正段階での新たな加筆・訂正は認めない。

12. 応募論文が本誌に掲載された後に他の刊行物に転載される場合は、予め編集委員会に転載許可を求めることとする。また、転載にあたっては初出が本誌である旨を明記するものとする。

以上

『政治思想研究』編集委員会

研究会情報

東京大学政治理論研究会

東京大学法学部研究室内

連絡先 imatoshj@m13.alpha-net.ne.jp

日時：2000年5月20日（土） 午後2時より

報告者：岸本広司氏

題目：「エドモンド・バーク政治思想の展開」

日時：2000年6月17日（土） 午後2時より

報告者：朴鴻圭氏

題目：「山崎闇斎の政治理念」

日時：2000年7月8日（土） 午後2時より

報告者：早川 誠氏（立正大学法学部）

題目：「多元主義論の制度構想」

日時：11月18日（土） 午後2時より

報告者：池本大輔氏

題目：「欧州統合とデモクラシーの未来」

日時：2000年12月16日（土） 午後2時より

報告者：松田宏一郎氏・福元健太郎氏

題目：「書評：山田央子氏著『明治政党論史』」

日時：2001年2月17日（土） 午後2時より

報告者：武田興欣氏

題目：「アメリカ連邦議会の立法過程と議員の
「影響力」」

* 政治思想学会会員の方のご出席を歓迎いたしますが、準備の都合上、事前にご連絡をいただければ幸いです。

政治思想研究会 Quo Vadis

慶應義塾大学法学部研究室内

世話人

鷲見誠一（慶應義塾大学）

千葉真 （国際基督教大学）

連絡先 zamza@livedoor.com

2000年度活動状況：

第1回（2000年5月13日（土）午後2時より）

論題 木部尚志著『ルターの政治思想』をめぐって

報告者 田上雅徳氏（慶應義塾大学）

川添美央子氏（聖学院大学）

第2回（2000年7月2日（土）午後2時より）

論題 千葉真著『デモクラシー』をめぐって

報告者 藤田潤一郎氏（関東学院大学）

第3回（2000年12月2日（土）午後2時より）

論題 カントの政治哲学とレヴィナス

報告者 冠木敦子氏（慶應義塾大学大学院 博士課程3年）

第4回（2001年3月10日（土）午後2時より）

論題 ハーバート・スペンサーの不可知論
— 彼の政治理論との相関性の視点から —

報告者 矢野卓也氏（慶應義塾大学大学院 博士課程1年）

2001年度予定：

第1回（2001年4月28日（土）午後2時より）

論題 未定

報告者 藤田潤一郎氏（関東学院大学）

場所 慶應義塾大学三田校舎

旧図書館2階 小会議室

* 政治思想学会会員の方のご出席を歓迎いたしますが、準備の都合上、事前にご連絡をいただければ幸いです。

早稲田大学政治思想研究会

早稲田大学政治経済学部飯島研究室内

連絡先 shiijima@mn.waseda.ac.jp

第156回「政治思想研究会」(講演会)

期 日：4月15日(土)

講 師：Fiona A. Ross (Lecturer: Department of Politics, University of Bristol, UK)

テーマ：Leadership, Interests and Choice in the Not Quite so New Politics of Welfare.

通 訳：眞柄 秀子 氏(筑波大学助教授)

第157回「政治思想研究会」

期 日：7月8日(土)

報告者：金田 耕一 氏(宇都宮大学助教授)

テーマ：福祉国家——規律・監視・予防

討論者：斎藤 純一 氏(横浜国立大学教授)

討論者：中金 聡 氏(国士舘大学助教授)

第158回「政治思想研究会」(講演会)

期 日：7月17日(月)

講 師：Bruce Ackerman (Professor of Yale University)

テーマ：The New Separation of Powers

通 訳：川岸 令和 氏(早稲田大学助教授)

第159回「政治思想研究会」(合評会)

期 日：12月16日(土)

木部尚志『ルターの政治思想 その生成と構造』(早稲田大学出版部、2000年)

田上雅徳『初期カルヴァンの政治思想』(新教出版社、1999年)

報告者

- (1) 堀江洋文氏(専修大学教授)
「ルター、カルヴァンの政治思想と宗教改革の流れ」
- (2) 木部尚志氏(国際基督教大学準教授)
「『ルターの政治思想』の基本的意図——批判に應える形で——」
- (3) 田上雅徳氏(慶應義塾大学助教授)

「『初期カルヴァンの政治思想』をめぐって」

第160回「政治思想研究会」(合評会)

期 日：12月22日(金)

岸本 広司『パーク政治思想の展開』(御茶の水書房、2000年)

報告者：松園 伸 氏(早稲田大学教授)
「政治思想と政治史の間」

第161回「政治思想研究会」(合評会)

期 日：2001年3月17日(土)

(1) 千葉眞『デモクラシー』(岩波書店、2000年)

(2) 杉田敦『権力』(岩波書店、2000年)

(3) 斎藤純一『公共性』(岩波書店、2000年)

報告者：

(1) 千葉眞氏(国際基督教大学教授)「デモクラシーの再検討」

井上弘貴氏(早稲田大学博士課程)「岐路にたつデモクラシー：制度、運動、人間の精神の新しい連関について」

(2) 杉田敦氏(法政大学教授)「権力をどう変えるか」

藤井達夫氏(早稲田大学博士課程)「権力・自由・政治(学)：政治理論とフォーコーの『対話』は何をもたらすのか」

(3) 斎藤純一氏(横浜国立大学教授)「公共性と社会的連帯」

西永亮氏(早稲田大学助手)「表象・現われ・仮象：アーレントの公共性論を中心に」

第162回政治思想研究会

期 日：4月7日(土)

報告者：大沢真知子氏(日本女子大学教授)

テーマ：「雇用の柔軟化の日米欧比較」

第163回政治思想研究会(講演会)

期 日：4月14日(土) 17時より

講 師：Renee C. Fox 氏(ペンシルバニア大学社会学部アンネンバーグ講座名誉教授)

テーマ：「社会科学と医療の間で——（45年間の）回顧と展望」

通 訳：佐々木武氏（東京医科歯科大学教授）

*今後の開催予定

期 日：7月7日（土） 17時より

場 所：1号館2階 会議室

講 師：Professor Adam Przeworski（ニューヨーク大学教授）

通 訳：眞柄秀子氏（筑波大学助教授）

テーマ：「デモクラシーと福祉」（仮題）

期 日：7月19日（木） 17時より

場 所：1号館2階 会議室

講 師：中野好之氏

テーマ：「政治思想研究と翻訳の間で」（仮題）

講 師：岸本広司氏（山梨大学教授）

テーマ：「中野好之編訳『バーク政治経済論集』を読む」

講 師：内田満氏

テーマ：「中野好之君を語る」

成蹊大学思想史研究会

成蹊大学法学部亀嶋研究室内

会場 成蹊大学10号館2階大会議室

連絡先 kamejima @ law. seikei. ac. jp

2000年度

第93回思想史研究会

報告者：佐々木 武氏

報告主題：再び、「近世共和主義」について

資料：佐々木武著「近世共和主義」（『世界歴史16』岩波書店、1999年）

日時：2000年4月15日（土）午後3時半

第94回思想史研究会

報告者：堤林 剣氏

報告主題：ケンブリッジ・スクール・メソドロ
ジーの批判的継承の可能性について

資料：堤林著「ケンブリッジ・パラダイムの批判的継承の可能性に関する一考察」（『法学研究』、72巻11号、73巻3号）

日時：2000年6月24日（土）午後3時半

第95回思想史研究会

報告者：萩原 能久氏

報告主題：ポパー哲学を再評価するための視点

資料：萩原著「日本におけるポパー政治哲学受容の一側面」（『批判と挑戦』未来社、2000年）

日時：2000年10月28日（土）午後3時半

第96回思想史研究会

報告者：吉岡 知哉氏

報告主題：勇者の記憶・共和国への憧憬——川
出良枝「名誉と徳——フランス近代
政治思想史の一断面——」（『思想』
2000年7月号）の余白に——

日時：2000年11月11日（土）午後3時半より

第97回思想史研究会

報告者：瀬戸一夫氏

報告主題：グレゴリウス改革初期の思想的一局
——秘蹟シスマと事効論 ex opere

operato の危機——

資料：「グレゴリウス改革と知のアンセルムス
的転回」(『成蹊法学』第48～51号)

日時：2000年12月23日(土) 3時半

第98回思想史研究会

報告者：加藤 節氏

報告主題：歴史・理論・実践のトリアーデ——石
田雄『記憶と忘却の政治学』(明石書
店、2000年)を読む——

日時：2001年2月24日(土) 3時半

2001年度予告

第99回思想史研究会

報告者：齋藤純一氏/佐々木武氏

報告主題：宮村治雄『丸山眞男『日本の思想』
精読』(岩波現代文庫、2001年)を読
む

日時：4月28日(土) 3時半

特別企画

成蹊大学思想史研究会第100回記念シンポジウ
ム

『丸山眞男講義録』を読む(仮題)

報告・討論参加予定者

飯田泰三氏/平石直昭氏/宮村治雄氏/渡辺浩氏
他

日時：7月14日(土) 午前10時開始(予定)

会場：成蹊大学

事務局からのお知らせ

1. 学会費について

2001年度学会費の納入をお願いします。現在、一般会員は5,000円、大学院生は3,500円となっておりますので、同封の郵便振替用紙により、早めに入金して下さいをお願いします。なお、滞納分がある方については、その状況を記載した別紙を同封しましたので、ご参照の上、併せて入金していただくと幸いです。

2. 名簿について

新しい会員名簿を同封いたしましたので、ご査収ください。名簿情報に関するアンケートへのご協力、ありがとうございました。アンケートでお答えいただいた項目のうち、生年などについては、今回は記載しないことにいたしましたので、ご了承ください。記載内容にはできるだけ正確を期しましたが、誤記などありましたら、お早めに事務局までお伝えください。今後、ニューズレター等で随時対応していく予定です。

3. 学会誌について

学会誌は5月上旬に、別途お届けします。

第8回政治思想学会研究会のご案内

期日：2001年 5月26日（土）・5月27日（日）

会場：立教大学（池袋）

研究会1のみ：太刀川記念館3階ホール
（地図A）

研究会・総会：7号館（地図B）

懇親会：ウィリアムズホール2階
カフェテリア「山小屋」（地図C）

統一テーマ：政治の臨界

プログラム

5月26日（土）

9：30～12：30 研究会1 自由論題

12：30～13：30 理事会

13：30～16：30 研究会2 近世・近代に
おける「政治」をとり
まく空間

16：30～17：00 総会

17：00～19：00 懇親会

5月27日（日）

9：30～12：30 研究会3 19世紀思想
における「政治」と社
会

12：30～13：30 理事会

13：30～14：00 総会

14：00～17：00 研究会4 現代政治理
論における「政治の臨
界」

第1日 5月26日（土）

研究会1 自由論題（9：30～12：30）

司会 松本礼二（早稲田大学）

報告者 久保信本（成蹊大学）

17世紀後期ヨーロッパにおける
宗教的寛容の問題

中野剛充（東京大学）

リベラール・コミュニタリアン論争
の「政治」的転回とその諸問題——

ロールズとサンデルの議論の展開

を中心に——

藤本眞悟（尼崎高等学校）

北一輝の政治思想——辛亥革命へ
の関与をてがかりに

李 秀烈（九州大学）

「民本主義」における国家と民衆

討論者 押村 高（青山学院大学）

苅部 直（東京大学）

研究会2 近世・近代における「政治」を
とりまく空間（13：30～16：30）

司会 飯島昇藏（早稲田大学）

報告者 川出良枝（都立大学）

政治における道徳性——名誉と尊
厳

山岡龍一（放送大学）

政教・一致／分離／共存——‘Civil
Society’再考

東島 誠（東京外語大学）

「江湖」という名の言説空間

第2日 5月27日（日）

研究会3 19世紀思想における「政治」と社会
（9：30～12：30）

司会 関口正司（九州大学）

報告者 北川忠明（山形大学）

社会学的思考と政治的なもの——
19世紀フランスにおける

鏑木政彦（九州大学）

生活と歴史の間——ディルタイ精
神科学における政治の地位

大久保健晴（都立大学）

明治初期知識人と統計学——『文
明論之概略』と『表紀提綱』との
間

研究会4 現代政治理論における「政治の臨界」
（14：00～17：00）

司会 萩原能久（慶応大学）

報告者 有賀 誠（防衛大学校）

法の支配をめぐる——批判的法
学研究の問題提起を中心に
藤田潤一郎（関東学院大学）

倫理と政治——ウォルツァーの場
合

三宅 芳夫（東京大学大学院）

「アナーキズム」と「実存主義」
——ジャン・ポール・サルトルの政
治思想

・懇親会参加費はお一人4000円です。当日受付

にて申し受けます。

- ・本年度は大会開催校では特に昼食の手配をいたしませんのでご注意ください。
- ・その他、ご質問などは、会場責任者の吉岡知哉までお問い合わせください。

e-mail:yoshioka@rikkyo.ac.jp

立教大学法学部受付 TEL: 03-3985-2542

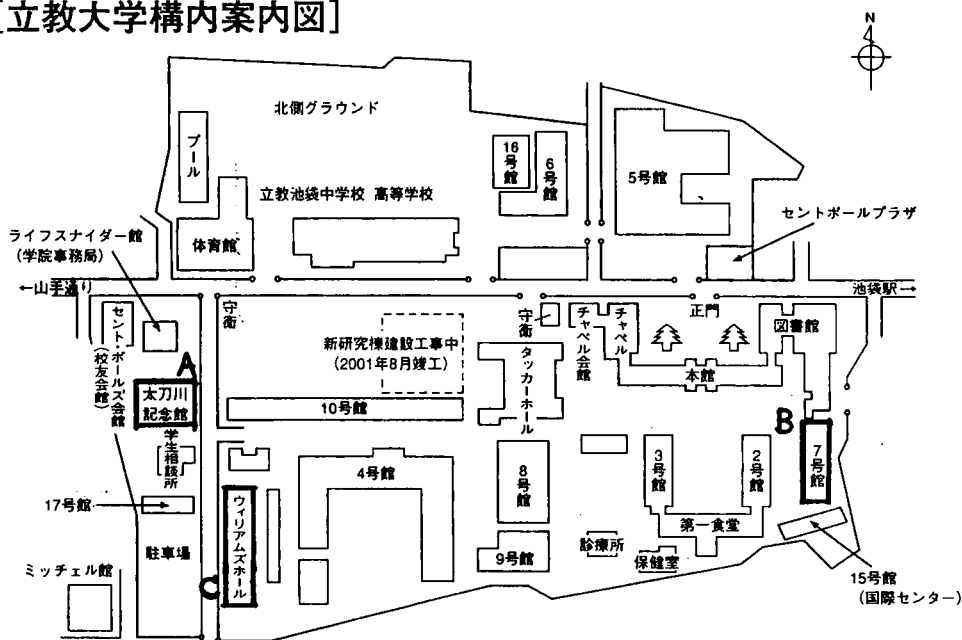
FAX: 03-3983-0174

研究室直通 TEL: 03-3985-2554

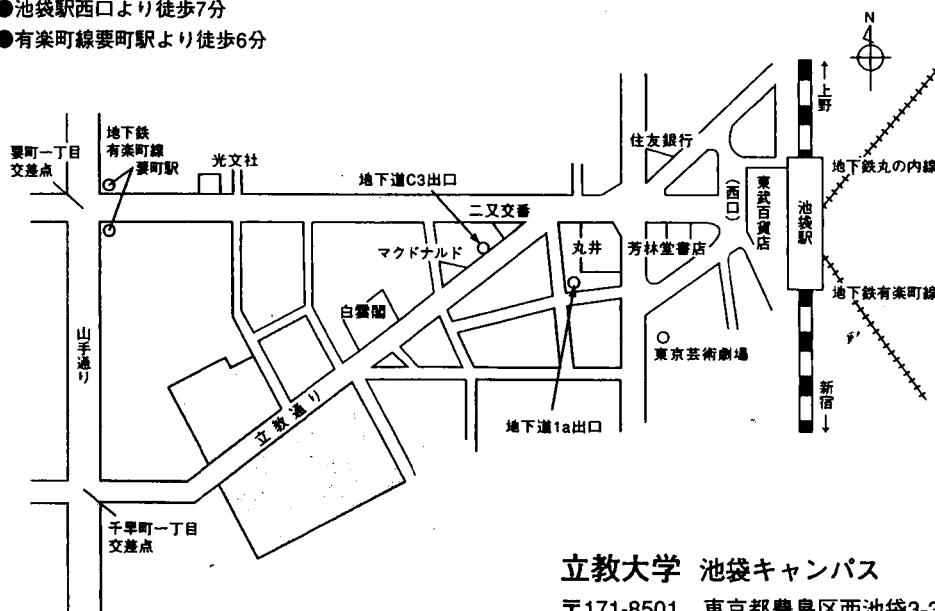
自宅 TEL & FAX: 03-5707-3675

以上

[立教大学構内案内図]



- 池袋駅西口より徒歩7分
- 有楽町線要町駅より徒歩6分



立教大学 池袋キャンパス

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1
(広報課)TEL 03(3985)2202

2001年4月20日 発行人 佐々木 毅 編集人 飯田 泰三

政治思想学会事務局 郵便振替番号 001907571218

102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1 法政大学法学部 杉田研究室内

電話：03-3264-9448 fax：03-3262-7822 E-mail: sugita@i.hosei.ac.jp

<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jcspt/index-j.html>